鳥羽市定額減税調整給付金(不足額給付分)^(※)申請書

※ 定額減税調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した定額減税調整給付金(当初給付分)注の算 定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果とし て支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注:定額減税調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、 額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村

(令和7年度個人住民税の課税市区町村)

羽市長宛

- <u>※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです</u>。 様式第1号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。
- ※本様式を提出いただいた場合、鳥羽市において支給要件に該当するか審査の上で、給付金を支給します。

【本様式での申請が必要な方】

※令和6年1月1日時点で日本国内に住民登録があるかたに限る。

- ●令和6年中に他の市区町村や海外から鳥羽市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、
 - 下記の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には以下の方が該当する可能性があります。
 - ・令和6年所得税額が令和5年所得税額より小さかった方(例:令和6年所得が、令和5年所得よりも小さかった方)
 - ・令和6年中に扶養親族が増えた方(例:お子さまが出生された方)

【誓約·同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(✔)してください。

- 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
 - 下記の支給要件に該当する場合、これに従い鳥羽市において算定した支給額が支給されます。 鳥羽市における算定の結果、O円となった場合には定額減税調整給付金(不足額給付分)は支給されません。

【支給要件】

アナイ(合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。)ーウ>0となる 納税義務者

- ア 所得税分の所要額:3万円×減税対象人数^{※1} 令和6年分所得税額 ※1 納税義務者本人+ 令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- イ 個人住民税所得割分の所要額:1万円×減税対象人数^{※2} 令和6年度分個人住民税所得割額
- ※2 納税義務者本人+令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- ウ 定額減税調整給付金(当初給付分)の額
- ② 定額減税調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当有無を審査等するため、鳥羽市が必要な住民基本台帳情報、 税情報等の公簿等の確認を行うことは必要な後間の提供を関うなる。 税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4)添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

裏面も必ずご確認のうえ、記入してください。

申請期限:令和7年10月31日(金)

※当日消印有効

	金融機関名		支店名		分類	口座番号 ※右詰めでお書きください
氏 名 明治・大正・昭和・平成 年月日 日中に連絡可能な電話番号 明治・大正・昭和・平成 年月日 現住所と同じ □現住所と異なる での住所を記入 (住所:) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2. 金庫			本・支所		口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
氏 名		1日時点の住所は、支	[給要件の該当	当の有無を	·審査する	- る際に必要な情報です。書き忘れに注意してください。
現住所			生年月日			日中に連絡可能な電話番号
現住所			明治·大正	•昭和•平	成	
(代理申請を行う場合] (代理申請を行う場合] (代理人氏名 関係 代理人生年月日 代理人 現住所と異なる での住所を記入(代理申請を行う場合] (代理人氏名 関係 代理人生年月日 代理人 現住所 伊理人氏名 関係 代理人生年月日 代理人 現住所 明治・大正・昭和・平成 年月日 電話 () 事名 () 東京			年	月	日	
(代理申請を行う場合] (代理人氏名 関係 代理人生年月日 代理人現住所 (代理人氏名 関係 代理人生年月日 代理人現住所 (代理人氏名 関係 代理人生年月日 代理人現住所 (代理人氏名 関係 代理人生年月日 代理人現住所 (代理人民名 関係 代理人生年月日 代理人現住所 (代理人中請を行う場合は名宛人の本人確認書類とともに代理人の本人確認書類を添付してください。 一	現(主所				令和6年1月1日時点の住所※
(フリガナ) 本人との 関係 代理人生年月日 代理人氏名 閉係 代理人氏名 閉係 代理人生年月日 代理人氏名 閉治・大正・昭和・平成 年 月 日 電話 ()) 第名 () 東京 () 東					主所と同じ	〕 □ 現住所と異なる □ その住所を記入
代理人氏名 関係 代理人生年月日 代理人 現 任 所 明治・大正昭和・平成						
理人人				代理人生年月日		代理人現住所
上記の者を代理人と認め、 定額減税調整給付金(不足額給付分)申請書の提出を委任します。 本人氏名 一 代理人申請を行う場合は名宛人の本人確認書類とともに代理人の本人確認書類を添付してください。	理		明治・大正・	・昭和・平成		
『調整給付金(不足額給付分) 申請書』(本書類) ※ 必要事項をご記入ください。	定額減税調整給付金(不足額給付					
□ 申請者(または代理人)の氏名など(裏面上部(2)) ■ 署名(裏面下部) □ 調整給付金の支給確認書の写し(コピー)、支給決定通知書など』 ※ 令和6年に給付された調整給付金(当初給付分)の額がわかる資料をご用意ください。 受給要件に該当せず調整給付金(当初給付分)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、 令和6年度例し住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。 □ 『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書 などの写し(コピー)』 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』 ※ 給付額算出に必要な令和6年所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。 □ 本人(名宛人)確認書類の写し(コピー)』(公的な機関が発行する氏名・住所等が確認できるものの写し) ※ 運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し ※ 代理人が申請する場合は代理人の本人確認書類もあわせて提出してください。 □ 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。 約・同意事項』のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。 【申請期限:令和7年10月31日(金)※当日消印有記録の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表			·』(本書類)		
『調整給付金の支給確認書の写し(コピー)、支給決定通知書など』 ※ 令和6年に給付された調整給付金(当初給付分)の額がわかる資料をご用意だださい。 受給要件に該当せず調整給付金(当初給付分)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、 令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。 『令和6年度分個人住民税の納税通知書または特別徴収税額通知書などの写し(コピー)』 『令和6年分所得税の源泉徴収票または確定申告書の写し(コピー)』 ※ 給付額算出に必要な令和6年所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。 『本人(名宛人)確認書類の写し(コピー)』(公的な機関が発行する氏名・住所等が確認できるものの写し) ※ 運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し、 ※ 代理人が申請する場合は代理人の本人確認書類もあわせて提出してください。 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)」 ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。 約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。 【申請期限:令和7年10月31日(金)※当日消印有記))		
※ 給付額算出に必要な令和6年所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。 『本人(名宛人)確認書類の写し(コピー)』(公的な機関が発行する氏名・住所等が確認できるものの写し) ※ 運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し ※ 代理人が申請する場合は代理人の本人確認書類もあわせて提出してください。 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。	■ 『調整給付金の支給研 ※ 令和6年に給付された調整 受給要件に該当せず調整給付 令和6年度個人住民税分控除る 『令和6年度分個人	国認書の写し(コピ 合付金(当初給付分)の 金(当初給付分)を受給 下足額等がわかる資料を 住民税の納税通	(一)、支統額がわかる資料 をご用意ください (知書 また	合決定追 料をご用意 か、上記資料 か。 は 特別	通知書 ください。 科をお持ち	など』 っでない方は、 脱額通知書 などの写し(コピー) 』
※ 運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し ※ 代理人が申請する場合は代理人の本人確認書類もあわせて提出してください。 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 ※ <u>通帳やキャッシュカードの写し(コピー)</u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。 約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。 【申請期限:令和7年10月31日(金)※当日消印有意						· ·
※ <u>通帳やキャッシュカードの写し(コピー)</u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。 約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。 【申請期限:令和7年10月31日(金)※当日消印有認	※ 運転免許証、マイナン	ノバーカード(表面)	、年金手帳、	介護保	険証、ノ	ペスポート等の写し
	※ 通帳やキャッシュカー	ヾの写し(コピー) な		をの金融	機関名	・口座番号・口座名義人を確認できる部
- / / /া州イº バ]た山 自 スタ ソン゙1゙I用イン゙0ノ゙0/切 ロ、T 明 百 バ乂 牡 \ C フ 乂 心 \ C こ む ヒ / V。 /	約・同音専項【のチェック湯カ	も 埋出津箱の不信	#けないませ	- 4 . 1 \	<i>r</i>	由き期間・人和7年10日21日(人) ※半口※仰去

本申立ての内容に相違ありません。 令和 年 月 日 申請者氏名